

船舶共通通信システム等の普及促進に向けた制度改正案に対する意見募集に対し
提出された御意見及びそれに対する総務省の考え方

【意見提出：2件】

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>小型漁船と大型船舶の衝突事故が頻繁に起こっている現状を鑑みますと小型漁船に船舶共通通信システムや船舶自動識別装置（AIS）の早期に導入することが非常に重要と考えています。</p> <p>国民良質なタンパク質の重要な供給源となっている漁船漁業を維持発展させるためには安全操業や安全航行が最重要課題であります。</p> <p>漁業経営は、魚価の低迷、燃油価格の高騰等から厳しい経営環境に晒されていますことから、これらのシステムや装置を小型漁船に容易に設置することができるよう、無線局定期検査の不要化や免許手続きの簡素化を内容とした今回の制度改正は、その導入に大変有益であると思われまますので賛成いたします。</p> <p>なお、一方において、これらシステムや装置の導入には、厳しい経営環境に晒されている沿岸漁業等にとって多額の費用を要しますことから、国等の支援が大変重要と考えます。</p> <p style="text-align: center;">【一般社団法人 全国漁業無線協会】</p>	<p>本改正案への賛成の御意見として承ります。</p>
2	<p>関係規程の整備にあたり、既存の無線設備に共通通信システムを追加しやすい措置をお願いしたい。</p> <p>今回の関係規程整備には概ね賛成であるが、問題が起きている。</p> <p>共通通信システムは漁船の既設船舶局に関して広く普及している27MHz、40MHz帯漁業無線に追加という位置づけのようだが、共通通信システムを装備し、漁業無線をやめる動きが顕著に見られる。</p> <p>共通通信システムは本来安全のために普及を図られているもので現場通信を重視するのは大変良いことだが、他の設備をやめるという動きがあることは実のところ経費節減が目的と思われ、情報の少ない海上の安全がおろそかになっている例と見受けられる。</p> <p>もちろん、共通通信システムの目的外使用は取り締まるべきだが現状では立件に人的・時間的コストが必要なことから効果的に統制できないことが懸念される。</p> <p>海上の目や耳になっている漁業者と漁業無線の組み合わせに加え関係する総務省、防衛省、海上保安庁といった省庁をまたがる取り組みと民間団体で長年をかけて担ってきた情報周知の仕組みが国民に届かない、また情報収集ができなくなることを予見させる動きである。</p> <p>国際間の緊張が高まり、漁業者の減少も止まらない現在において海上安全に関する機能のほころびはしっかりと繕う必要がある。</p> <p>対策として27MHz、40MHzの漁業無線やマリンVHFとのセットで設備した場合の規制緩和措置が早急に必要と思われる。</p> <p>上記無線設備に追加または同時に共通通信システムを設置した者は、情</p>	<p>本改正案への賛成の御意見として承ります。</p> <p>なお、御提示いただいた課題等につきまして、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>

報入手、および通報ルート確保として、前述の情報周知の仕組みから気象や航行警報を送信している海岸局に加入し、通信が担保されれば、海上をとりまく情報入手や軽微なトラブルが海難とならないことが期待できる。

このことから、漁船保険やプレジャー船保険等に緩和措置を行うと効率良い支援が可能と考えられる。

船の保険はほとんどの船舶が加入しており、安全確保と海上業務者の経費軽減が同時に行えるため、資金投入効果が非常に高い。

また、加入する海岸局が安全ための取り組みをおろそかにしないために、海上保安庁や地方公共団体との協定等も必要と思われるので、その方面の対策も行ったほうが良い。

この案件は省庁間の協力が必須であり、共通通信システムの普及促進のために必要と思われるので、ここに提出いたします。

【匿名】